

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年4月8日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社壺番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 俊哉
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81 - 0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 6月1日 至平成25年 2月28日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高(千円)	29,889,232	29,742,616	39,796,933
経常利益(千円)	3,288,277	3,141,753	4,321,728
四半期(当期)純利益(千円)	1,669,161	1,507,369	2,234,010
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,685,303	1,675,073	2,209,667
純資産額(千円)	22,063,547	23,385,022	22,587,911
総資産額(千円)	30,091,844	31,163,618	31,460,115
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	104.56	94.43	139.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	72.9	74.7	71.4

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.00	31.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日～平成25年2月28日）におけるわが国経済は、全体として弱含みで推移してまいりましたが、政権交代後の経済政策に対する期待感から、円安基調への転換や株価回復の動きが見られるなど、一部に回復の兆しが表れてきました。

しかしながら、外食業界におきましては、雇用・所得環境に改善の動きが見られるものの、個人消費の本格的な回復には及ばず、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、国内CoCo壺番屋事業では、引き続き「既存店の売上強化」を最重要課題に掲げ、店舗ごとにオリジナルメニューや販促方法を自ら考えて実施する「ストアレベルマーケティング」を中心とした個店の魅力を高める取り組みに注力してまいりました。

また、店舗の利便性を高める取り組みとして、従来から取り組んできた「宅配サービス」の導入に加え、「ドライブスルー」や「テイクアウト専用窓口」の導入も推進してまいりました。平成25年2月末のそれぞれの導入店舗数は、「宅配サービス」で690店舗（12店舗増）、「ドライブスルー」で156店舗（49店舗増）、「テイクアウト専用窓口」で70店舗（50店舗増）となりました。

その他の営業施策といたしましては、毎月新たなメニューを販売する「月刊ココイチ」に加え、「世界で最も大きいカレーレストランのチェーン店」としてギネス世界記録に認定されたことを記念して、ワールドココイチメニュー（ハワイ：ロコモココカレー、タイ：レッドカレー、韓国：豆腐チゲカレー、台湾：パーコーカレー）の販売を行いました。販売期間中には、「ギネス世界記録取得記念スプーン」が当たるなどのプレゼントキャンペーンを実施し、さらなる売上の強化に取り組みました。

なお、国内CoCo壺番屋の出店状況は、新規出店19店舗（内、リロケート出店9店舗）、退店15店舗（内、リロケート退店8店舗）を行った結果、平成25年2月末の店舗数は、4店舗増加し1,206店舗となりました。

CoCo壺番屋以外の業態の動きといたしまして、「パスタ・デ・ココ」は、概ね業態として確立してきましたことから、CoCo壺番屋の営業組織に組み込み、より相乗効果が得られる体制といたしました。

また、「麺屋ここいち」「にっくい亭」「うなぎ屋壺番」につきましては、業態としての育成を図るべく、引き続きメニューラインナップの見直しなど試行錯誤を重ねてまいりました。

こうした結果、当第3四半期連結累計期間における国内の店舗売上高は、全店ベースで前年同期比1.3%増の532億34百万円となりましたが、既存店ベースでは同0.4%減となりました。

四半期毎の売上高、客数、客単価の前年同期比増減率および国内業態別出店状況は、次のとおりであります。

「四半期別国内店舗売上高等推移表」

(前年同期比増減率、%)

	第1四半期 (H24/6-8)	第2四半期 (H24/9-11)	第3四半期 (H24/12-H25/2)	当第3四半期累計 (H24/6-H25/2)
全店売上高	0.3	2.2	1.3	1.3
既存店売上高	1.6	0.7	0.2	0.4
客数	3.0	1.2	0.9	1.7
客単価	1.5	2.0	0.6	1.4

(注) 店舗売上高は、直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）との合計です。

「国内業態別出店状況」 (単位：店)

	新規出店数		退店数		純増店舗数		平成25年2月末店舗数	
	内、直営	内、直営	内、直営	内、直営	-	内、直営	内、直営	内、直営
CoCo壹番屋()	19	12	15	4	4	11	1,206	233
パスタ・デ・ココ	1	1	-	-	1	1	28	23
麵屋ここいち	3	1	1	1	2	-	7	5
につくい亭	-	-	-	-	-	-	2	2
うなぎ屋壹番	-	-	-	-	-	-	1	1
合計	23	14	16	5	7	10	1,244	264

() CoCo壹番屋では、直営店からF C店への譲渡を19店舗実施しております。

一方、海外CoCo壹番屋事業につきましては、アジア地区を中心に出店を進め、新規出店27店舗、退店2店舗がありました結果、平成25年2月末の海外店舗数は、25店舗増加し103店舗となりました。

各国別の出店状況は、次のとおりであります。

「海外国別出店状況」 (単位：店)

展開エリア	新規出店数	退店数	純増店舗数	平成25年2月末店舗数	現地法人名() (エリアフランチャイザー)	当社出資比率
香港	1	-	1	5	壹番屋香港有限公司	80.0%
米国(本土)	1	1	-	3	ICHIBANYA USA, INC.	80.0%
中国	12	1	11	33	上海好侍?哩客壹番屋餐廳有限公司	11.1%
台湾	5	-	5	17	台湾?哩好侍餐廳股?有限公司	20.0%
韓国	2	-	2	17	韓国カレーハウス株式会社	20.0%
タイ	4	-	4	21	ICHIBANYA MIDWEST ASIA CO., LTD.	37.0%
米国(ハワイ)	-	-	-	4	CoCoI CHI HAWAII, INC.	-
シンガポール	2	-	2	3	TanaDevelopment(Singapore) Pte.Ltd.	-
合計	27	2	25	103		

() 海外店舗は、当社とエリアフランチャイズ契約を締結した現地法人が、直営店ないしF C店で展開しております。なお、香港および米国(本土)の現地法人は、当社の連結子会社であります。

この結果、平成25年2月末の国内外の総店舗数は1,347店舗となりました。

その他、食品メーカー様や小売業者様と共同で取り組んでいる外販事業につきましては、スナック菓子やカップラーメンなど新たに18種類を販売し、当第3四半期連結累計期間における取扱商品は43種類となりました。

こうした取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、297億42百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

利益面につきましては、米など一部食材の仕入価格が引き続き高止まりした影響などから、営業利益は30億20百万円(同5.7%減)、経常利益は31億41百万円(同4.5%減)と前年を下回る結果となりました。

また、四半期純利益につきましては、減損損失が増加したことなどから特別損失が3億13百万円増加し、15億7百万円(同9.7%減)となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,963,000	15,963,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,963,000	15,963,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年12月1日 ~ 平成25年2月28日		15,963,000		1,503,270		1,388,470

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,960,300	159,603	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	15,963,000		
総株主の議決権		159,603	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,355,738	8,748,409
売掛金	2,177,389	2,065,371
商品及び製品	555,964	523,412
仕掛品	12,187	20,080
原材料及び貯蔵品	188,091	208,621
繰延税金資産	204,594	95,032
その他	511,967	434,766
貸倒引当金	4,126	3,891
流動資産合計	12,001,807	12,091,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,344,501	6,026,691
機械装置及び運搬具（純額）	599,670	529,007
土地	5,809,775	5,689,554
リース資産（純額）	990,310	954,605
その他（純額）	340,003	421,363
有形固定資産合計	14,084,262	13,621,222
無形固定資産	290,930	238,401
投資その他の資産		
投資有価証券	1,513,844	1,737,363
繰延税金資産	841,249	842,302
差入保証金	2,302,026	2,173,351
その他	540,577	572,451
貸倒引当金	114,582	113,276
投資その他の資産合計	5,083,116	5,212,192
固定資産合計	19,458,308	19,071,815
資産合計	31,460,115	31,163,618

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,908,663	1,847,214
未払金	1,178,711	1,012,633
未払法人税等	966,340	256,544
賞与引当金	260,541	117,662
資産除去債務	2,475	6,400
その他	533,540	561,879
流動負債合計	4,850,272	3,802,334
固定負債		
リース債務	767,012	707,116
退職給付引当金	487,203	523,912
債務保証損失引当金	24,211	21,540
長期預り保証金	2,184,181	2,172,431
資産除去債務	441,413	437,798
その他	117,908	113,462
固定負債合計	4,021,931	3,976,261
負債合計	8,872,203	7,778,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,388,470	1,388,470
利益剰余金	19,763,654	20,393,061
自己株式	101	101
株主資本合計	22,655,292	23,284,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120,277	24,369
為替換算調整勘定	63,416	39,991
その他の包括利益累計額合計	183,694	15,622
少数株主持分	116,313	115,944
純資産合計	22,587,911	23,385,022
負債純資産合計	31,460,115	31,163,618

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	29,889,232	29,742,616
売上原価	15,004,350	15,240,718
売上総利益	14,884,881	14,501,898
販売費及び一般管理費	11,682,752	11,481,088
営業利益	3,202,129	3,020,810
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,030	40,255
受取家賃	384,606	432,358
その他	40,995	37,666
営業外収益合計	461,633	510,279
営業外費用		
支払利息	14,320	15,023
賃貸費用	340,559	367,068
その他	20,605	7,244
営業外費用合計	375,485	389,336
経常利益	3,288,277	3,141,753
特別利益		
店舗売却益	58,472	48,485
その他	8,672	-
特別利益合計	67,144	48,485
特別損失		
固定資産除却損	11,171	10,403
減損損失	148,176	466,638
その他	34,594	30,232
特別損失合計	193,942	507,275
税金等調整前四半期純利益	3,161,479	2,682,964
法人税、住民税及び事業税	1,246,284	1,152,183
法人税等調整額	251,611	29,636
法人税等合計	1,497,896	1,181,819
少数株主損益調整前四半期純利益	1,663,583	1,501,144
少数株主損失()	5,578	6,225
四半期純利益	1,669,161	1,507,369

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,663,583	1,501,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,151	144,646
為替換算調整勘定	40,430	29,281
その他の包括利益合計	21,720	173,928
四半期包括利益	1,685,303	1,675,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,698,967	1,675,441
少数株主に係る四半期包括利益	13,664	368

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は8,592千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,981千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
加盟店の金融機関借入の保証	1,767,944千円	1,432,432千円
	また、上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について、1件の家賃の債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について、1件の家賃の債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費	821,902千円	938,708千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	798,147	50	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月23日 定時株主総会	普通株式	877,962	55	平成24年5月31日	平成24年8月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)

当社グループにおいては、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	104円56銭	94円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,669,161	1,507,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,669,161	1,507,369
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,962	15,962

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月3日

株式会社壺番屋
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壺番屋及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。